

9

25

より良いまち 住みよいまちをつくるのは あなたの1票です!

町議会議員選挙



町議会議員選挙が9月25日(日)に執行される予定です。投票できる方は、平成3年9月26日以前に生まれ、平成23年6月19日以前から町内に住所を有する方です。なお、投票所入場券(ハガキ)を各世帯に郵送しますので、投票の際にお持ちください。

住みよいまちづくりに向け、「あなたの一票」を忘れず、投票をお願いします。

【問合せ】町選挙管理委員会(庶務課内) ☎(83) 1221

投票時間 午前7時～午後8時

開票開始時間 午後9時

開票場所 松田中学校屋内運動場

開票速報は電話か町ホームページで!

☎0180-993311

(ご利用には通話料がかかります)

<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

最近住所を変えた方の投票

町外から転入した方

※選挙日当日まで引き続き町内に住所を有する方

転入届

平成23年
6月19日
以前

投票
できます

平成23年
6月20日
以降

投票
できません

町内で住所を移した方

転居届

平成23年
9月9日
以前

投票
できます

平成23年
9月10日
以降

新住所地
の投票所

旧住所地
の投票所

町外へ転出した方(する)

転出日

平成23年
9月20日
以前

投票
できません

平成23年
9月21日
以降

(転出する前は)
投票
できます※

※転出前であれば投票できますが、転出後は投票できません。

不在者投票

不在者投票は、選挙の当日に投票できない方で上記の期日前投票を利用できない方が主な対象です。該当する主な事例は、次のとおりです。

1 滞在先(町外)の選挙管理委員会で投票

滞在地から、松田町の選挙管理委員会に投票用紙をご請求ください。交付を受けたら、滞在地の選挙管理委員会へお持ちになり、不在者投票をしてください。

2 病院等で投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院などに、入院・入所中の人が対象となります。入院・入所先で申し込み、不在者投票をしてください。

3 郵便等で投票

身体に重度の障害がある方(身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、一定の要件に該当する方に限る)や介護保険法の区分が要介護度5である方で、松田町の選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けた人は、郵便等による不在者投票ができます。

ただし、郵便等による不在者投票を希望する方は、9月21日までに用紙を請求されないと不在者投票ができませんのでご注意ください。

また、郵便等投票証明書の交付を受けていない方や有効期限を過ぎた方(過ぎそうな方)は至急、ご連絡ください。

投票方法

投票は、候補者1人の氏名を自書してください。お書き間違いのないように注意してください。



期日前投票

仕事、旅行、冠婚葬祭などで選挙当日に投票できない方で、期日前投票を行おうとする日に選挙権を有している方は、期日前投票をご利用できます。

なお、投票所入場券がまだ届いていない場合やお持ちになることを忘れた場合でも、投票所で選挙権と本人確認を行い、投票することができます。

【期日前投票所】

場所 松田町役場1階1AB会議室

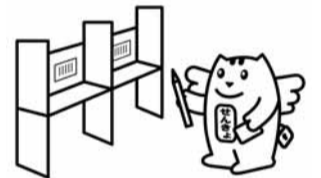
期間 9月21日(水)～9月24日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

※次の時間は1階の出入り口をご利用ください。

(平日) 午後5時15分～午後8時

(土曜日・祝日) 午前8時30分～午後8時



投票所

9月25日の投票日は、投票所入場券(ハガキ)に記載されている投票所でしか投票できません。お間違いのないようにお願いします。

<投票所一覧>

投票区	投票所	投票区域(自治会)
第1投票区	町立公民館 展示ホール	河内、中丸、中央、仲町、 谷戸
第2投票区	松田小学校 家庭科教室	新松田、中沢、沢尻、谷津、 宮前、かなん沢、中里、城山
第3投票区	松田町体育館	町屋、店屋場、仲町屋
第4投票区	神山地域集会施設	神山、茶屋
第5投票区	萱沼児童館	萱沼
第6投票区	寄中学校 屋内運動場	弥勒寺、中山、 大寺宮地(宮地地区)
第7投票区	宇津茂地域集会施設	土佐原、宇津茂、 大寺宮地(大寺地区)
第8投票区	虫沢地域集会施設	虫沢田代
第9投票区	湯の沢児童センター	湯の沢

投票日のお届けは、投票所経由で!

